

地域公共交通利便増進実施計画の策定及び 地域公共交通計画の改訂について

1. 地域公共交通利便増進実施計画の策定

奈良交通㈱の富雄庄田線を対象とした生駒市地域公共交通利便増進実施計画の策定に向け、6月2日に令和7年度第1回となる分科会を開催した。計画内容については概ね確認済みであるため、再編後の具体的な運行ダイヤについて審議し、決定した計画（案）は【資料8-2】のとおり。

2. 地域公共交通計画の改訂

生駒市地域公共交通利便増進実施計画に合わせて、生駒市地域公共交通計画の改訂を行う。改定（案）の主な改定内容は以下のとおり。

- ・地域公共交通利便増進実施計画の策定内容の記載
→地域公共交通利便増進実施計画の策定を踏まえて、事業・施策の位置付けについて、地域公共交通利便増進実施計画の対象地域・対象路線を追記する。
- ・補助制度の連動化に関する内容の記載
→地域公共交通利便増進実施計画の策定とあわせて、富雄庄田線（学研北生駒駅～傍示・生駒北スポーツセンター）を、フィーダー補助により運行を確保・維持する路線として位置付けた。
→上記にあわせて、地域公共交通計画の位置付け・役割、事業の必要性、事業及び実施主体の概要、定量的な目標・効果（数値指標・目標値の設定）等の記載内容を修正する。

また、改定箇所の一覧表を以下に記載する。（具体的な改定内容は資料【8-3】を参照）

章	節	頁	修正内容
7章	7.1.	P. 80・82	富雄庄田線について、補助系統の位置づけ・役割（図・表）を修正
		P. 85	富雄庄田線について、補助事業の必要性を修正
		P. 85・86	富雄庄田線について、補助系統を含む事業・実施主体（表）を修正
	7.2.	P. 100	目標③-1「1日あたりの利用者数」の対象に富雄庄田線を追加
		P. 101	目標③-2「収支率」の対象に富雄庄田線を追加
8章	—	P. 110	利便増進実施計画【高山地区】の内容を追記
		P. 115	利便増進実施計画【高山地区】の内容を追記

※黄色：生駒市地域公共交通利便増進実施計画【高山地区】策定に関する追記内容

※赤色：利便増進実施計画策定に関連した補助制度・評価指標に関する追記内容